

令和2年度決算について9月13日(月)に総務委員会で審査を行い、一般会計を含む6会計のすべてを認定しました。また、委員会からの意見や要望を伝えました。

令和2年度
一般会計の決算額

歳入(町に入ったお金) 44億5,755万円

歳出(町が使ったお金) 42億4,801万円



新型コロナウイルス感染症対策事業
(写真:中央公民館サーモカメラ設置)



GIGAスクール構想による
小中学校1人1台タブレット端末導入

審査の結果

一般会計の決算収支では、歳入歳出の差引額は2億954万円となり、翌年度に繰り越す1,226万円を除き、実質収支額としては1億9,728万円の黒字であった。また、健全化判断比率及び資金収支比率についても健全化比率基準を下回っており、財政運営も健全であると認められる。今後も財政運営が低下しないよう努めていただきたい。

町税等の収納については、職員の努力により高い収納率となっている。滞納整理は大変困難で、かつ地味な職務ではあるが、財源の確保、税負担の公平性の原則から、引き続き努力をお願いしたい。全審査項目とも予算は適切に執行されていると認められた。しかし、改善する余地もあり、次のような意見・要望があった。

審査にあたっての意見・要望等

●企画課

- パジェロ製造株式会社の撤退等により次年度以降の町税収への影響が少なからずあると思われるが、ふるさと納税などを含め新たな自主財源を増やす取り組みを検討し進められたい。
- 新型コロナウイルスの感染拡大については未だ収束の兆しが見られない状況だが、ウィズコロナ及びポストコロナを見据え、商工業者や農業従事者等に対しての経済的な支援などの施策立案のために情報収集を行い、坂祝町にとって最適な方策を実施していただきたい。

●窓口税務課

- マイナンバーカードの普及促進については、令和4年度の国の目標数値の達成に歩調を合わせて、坂祝町の取り組みを加速させていただきたい。

●産業建設課

- 地籍調査については、災害復旧に役立つという観点などから引き続き計画に沿って事業を進められたい。

- 多面的機能支払交付金補助金を使った農業用排水路の維持・整備については、良好な農村環境を守るために必要不可欠であるため、より一層の予算の拡充を求める。

●教育課

- コロナ禍における学校の休校などの連絡については、迅速で正確な情報発信が引き続き行われるよう努められたい。
- 令和2年度において新型コロナウイルス感染症対策により給食費の負担軽減が実施されたが、町長マニフェストに掲げられていることから今後の給食費の負担軽減の実施について検討を進められたい。

●国民健康保険特別会計

- 令和2年度の実質収支額が前年度より増となったこと及び国民健康保険基金の現在高を踏まえ、国民健康保険加入者に対して還元する施策を更に検討されたい。

議会の決定で、町はどう変わるの？

令和3年度坂祝町一般会計補正予算(第2号)の主な内容

1億4,502万円増

主な追加・減額事業

- システム改修経費（健診システム・児童手当システム）…………… 487万円
- 福祉医療に係る償還金（令和2年度の清算によるもの）…………… 346万円
- 児童福祉に係る償還金
（令和2年度の清算によるもの：児童手当、保育関係など）…………… 1,716万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種経費…………… 272万円
- 『かわまちづくり』木曾川散策路整備工事…………… 700万円
- 小・中学校経費（施設改修費、修繕費）…………… 678万円
- 財政調整基金積立金…………… 911万円
- 公共施設等整備基金積立金…………… 8,818万円
※財政調整基金及び公共施設等整備基金への積立は、令和2年度繰越金の増額によるもの。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止
（イベント分：夏まつり・町民まつりの中止）…………… △700万円

上記以外に、国からの歳入（地方特例交付金、地方交付税など）が増額となったことや臨時財政対策債の限度額が増額となり、財源確保が出来る目途となったため、一般単独事業債の借入れを取止め。
（予算額 △9,110万円）

